

令和4年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年10月17日（月）午後2時から午後3時30分
- 2 開催場所 鎌倉商工会議所102会議室（オンライン会議）
- 3 出席者 全委員オンライン出席
嶋村委員、奈須委員、丸山委員、小田委員、亀山会長、川口委員、猿田委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に係る地域脱炭素化促進事業について
(2) 鎌倉市エネルギー基本計画の見直しについて
(3) 低圧受電施設への再生可能エネルギー100%電気導入の延期について
(4) リース方式による既存照明のLED化について
(5) その他
- 6 メール送信資料等
 - ・資料1-1 地域脱炭素化促進事業に係る業務実施工程表及び成果物の提出時期
 - ・資料1-2 業務成果物イメージ
 - ・資料2 コストシミュレーション LED照明賃貸借（賃貸借期間10年）
 - ・資料3 第14期鎌倉市環境審議会委員名簿 事務局名簿
 - ・次第
 - ・鎌倉市環境審議会規則

7 会議内容

委員委嘱、出席人数の確認、会長選出、「地域脱炭素化事業」の策定についての諮問、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、配布資料の確認、議題1の受託事業者・中外テクノス（株）担当者のオブザーバー参加についての説明後に議事に入りました。

議題1「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に係る地域脱炭素化促進事業について」

亀山会長 それでは議事に入ります。議題1について、事務局から説明をお願いします。

石川職員 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に係る地域脱炭素化促進事業について説明

亀山会長 ただ今の説明について、御意見や御質問等あればお願いします。

猿田委員 資料1-2にある再エネポテンシャル量の太陽光発電のところで、2030年度には2018年度の3倍程度になると書いてあります。これは行政側で施策を調査した結果そのよう

な数字が出てきているのでしょうか。もう少し大きくするとか、そういうことは難しいということでの3倍なののでしょうか。根拠を教えてください。

中外テクノス（株）担当者 2030年度の太陽光の数値については、今後鎌倉市と協議をしながら決めていきます。現在3倍に設定しているのは、多くの自治体で2～3倍に設定されているところが多いため、これに倣って仮に3倍とおいているものです。

猿田委員 鎌倉市の特性等を踏まえたものではなくて、一般的な数値として出しているということ、今後変更される可能性があるということですね。小さくなったら困りますが。

中外テクノス（株）担当者 その通りです。神奈川県目標なども踏まえて、鎌倉市と協議の上固めていく予定です。

猿田委員 鎌倉では風力等はなかなか難しいですから、可能性の一番大きいのは太陽光となりますので、数値がどの程度になるかが一番大事なところですから質問してみました。

戸川補佐 これはあくまで成果物のイメージですので、今後の再エネのポテンシャル調査を踏まえて、設定案を作っていこうということです。

小田委員 オンライン上に「Japan Energy Database（地域エネルギー需給データベース）」というサイトがあります。今年できたものだと思いますが、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）という研究チームが、データベースに基づいてまとめたものです。

このサイトで鎌倉市を選択すると、エネルギーフローが出てきて、鎌倉市が現在どんなふうにエネルギーを使っているのか、どんなエネルギーを使っているのか、電力と石油製品の割合がどうなっているのか等を具体的に見ることができます。また、再エネが導入されたらどうなるのかを評価できるようになっています。全体的に他市と比べて鎌倉市がどんな特徴を持っているのか等も具体的にわかりますので、参考になるかと思い紹介させていただきます。

亀山会長 貴重な情報をありがとうございます。ぜひ参考にしてください。

川口委員 2点質問があります。

資料1-2の(3)「再エネ導入・脱炭素施策一覧」にある、深沢地域の開発事業の市営住宅の移転集約化について、市庁舎移転については少しずつ情報が出てきていますが、市営住宅についてはどのように評価されるのか聞きたいです。

もう一つは、6のロードプライシングについて、これ自体も検討に苦勞されているところだと思いますが、これも評価の試算はどのような形で考えているのか教えてください。

高橋次長 市営住宅の移転集約については、深沢地域の区画整理事業とは別に行う事業で、建物をZEBにしようか、というような議論をしているところです。

中外テクノス（株）担当者 ロードプライシングでどの程度効果があるのかについて、国がトリップ調査というのを行っていて、これでどの程度の影響が出るのかを想定して推計しようと考えています。走行距離がどの程度減るのかの数値を出し、そこからCO₂の排出量を出していこうというものです。

亀山会長 資料1-2の成果物イメージで、将来推計やロードマップを2050年度まで出していますが、こうした長期的な視点はすごく大切だと思います。2030年度の46%減という目標しか念頭にないと、それを達成することだけに焦点が行ってしまい、その先を見据えずに短期的な視野に限定される計画に陥りがちです。気候変動対策は2030年度に解決される問題ではなく、最終的には、どうやってまちを作っていくのか、どういった建物を建てていくのかとか、そういったものに関して、2050年度を見据えた道筋の途中に2030年度があるという考え方をしていかななくてはなりません。2030年度目標を議論する際にも、こういった考え方をいつも頭の片隅に置いておいて欲しいと思います。

議題2 「鎌倉市エネルギー基本計画の見直しについて」

亀山会長 議題2について事務局から説明をお願いします。

戸川補佐 鎌倉市エネルギー基本計画の見直し延期について説明。

エネルギー基本計画の見直しは、区域施策編と関連が深く重複する部分が多いため、区域施策編の拡充を終えてから行うこととする。

亀山会長 御質問、御意見はございますか。特にないようですね。

エネルギー計画と地球温暖化対策というのは車の両輪のようにお互いがお互いに相互に関係していくものですので、まずは地球温暖化対策を先に決め、その後すぐにこれに整合するような形でエネルギー基本計画が作られるとよいと思います。

議題3 「低圧受電施設への再生可能エネルギー100%電気導入の延期について」

亀山会長 議題3について、事務局から説明をお願いします。

石川職員 今年度中の実施を目標に進めていた低圧受電施設への再生可能エネルギー100%電気の導入延期について報告。

全庁照会を行って各施設の契約内容や電気使用料金等を取りまとめ、再エネ電気を取り扱っている入札参加登録されている電力事業者4者に見積書の提出を依頼しました。

しかしながら、昨今のウクライナ情勢に伴うエネルギー価格の高騰により、多くの電力事業者が新規の契約受付を中止しており、今回の見積についても見積依頼した4者全てが辞退する結果となりました。

このため、現在の電気情勢を踏まえて、低圧受電施設の再エネ電気100%の導入について

は、来年度更新を迎える高圧受電施設、特別高圧受電施設も含めて改めて検討することとします。

猿田委員 現在世界的規模でエネルギー問題に影響を与えているウクライナやロシアの問題が、本件にも間接的にでも影響を与えているということなのでしょう。

石川職員 今回の低圧受電施設の入札にあたり、鎌倉市の高圧受電施設で契約を行っている電力事業者と昨年話しをした際には見積書を出せるということでした。しかし、今年度になって実際に見積依頼をする段階では、ウクライナ情勢による電力価格の高騰で、既存契約についてはなんとか電気を供給できるが、新しい契約を行うのは難しく、今回の見積依頼は辞退したいということでした。他の電気事業者についても同様な回答でした。

猿田委員 現在、国会等でも電気料金対策の補助の問題等いろいろ出ています。こういうことがどのように地方のエネルギー政策に関係してきているのか知りたくて質問しました。ありがとうございます。

こういう国際的な情勢の問題を含めて、ただ単に再エネ云々だけの問題だけでなくなってきた。根源的なLNGをはじめとしたエネルギー源の問題が出ているので地方行政もやりにくくなってきた、対応が難しくなってきたと思います。

亀山委員 ウクライナの話が出る以前から企業のESG投資のようなものを含めた再エネに対する需要が一気に高まっている中で、さらにウクライナの件がありましたので、再エネ供給がひっ迫しています。だからと言って風力発電や太陽光発電を短期間で一気に建てることも難しいので、皆で再エネを取り合っている状態です。ただ、取り合っているという状況が、さらなる再エネの増強に拍車をかけ、よりスピードアップして増えていくという意味ではよい影響にもなっているのかなと思います。

ひっ迫した状態が少し緩和されれば、つまり供給量が増えれば、もう一度価格も落ち着きますので、今が一番大変な時期なのかなと思います。また、できるだけエネルギーを使う量自体を減らしていく取組も重要になってきます。

議題4 「リース方式による既存照明のLED化について」

亀山会長 議題4に移ります。事務局から説明をお願いします。

戸川補佐 リース方式による既存照明のLED化について説明。

既存照明のLED化について、環境政策課では令和元年度から4年度までの間は維持修繕料で予算措置を行い、取替修繕で行っていましたが、令和5年度からは、賃借料で予算措置を行ってリース方式を採用することで、施設の既存照明のLED化を加速し、省エネ対策の推進を図ろうと考えています。

猿田委員 LED照明器具の賃貸借ということですが、これもリースなんですね。LEDは結構長持ちすると思いますが、LEDそのものを市が購入して取り付けるよりも、賃貸借の方が有利だということですか。

戸川補佐 環境政策課でLED化に予算措置しているのが年間1,000万円弱です。リース契約を10年リースで行うと、今まで1,000万円を取替えていたものについては、1年当たりのリース料が100万円程度で済みます。1年当たり1,000万円のリース料であれば約10倍の量の照明器具をLEDに交替することができ、一気に省エネが進むというコストメリットがあります。

川口委員 資料2で試算している鎌倉芸術館と深沢中学校は、試算することができるから計算したということなのではないでしょうか。この2か所でまずは導入するということなのではないでしょうか。それとも、まずここを試算してみたらこういう結果だったので、他も導入していくというようなことなのではないでしょうか。

以前、防犯灯のLED化をかなり大規模に行った時には、かなりの効果がありました。もちろん5時間以上点灯しているところとなります。そういう意味だとすると大々的な導入によって一気に効果があるということがよくわかるのですが、この資料の位置づけがよくわからなかったなので、そのあたりを教えてください。

戸川補佐 LEDのリース化については、いくつかの施設で調査し、資料2のとおりの結果が出ました。他のところでも同じような結果が出る可能性があるため、今後全庁的に調査を行い、スケジュールを組み立てていきたいと考えています。まずこの2か所については、来年度リースによるLED化を行うことを予定しています。

川口委員 まずは予算の範囲内でこの2か所を行い、今後試算して次々と導入していくということですね。防犯灯のLED化は現在どの程度行われたのでしょうか。

戸川補佐 防犯灯はほぼ終了しています。街路照明灯についても今年度中に終了する予定です。

嶋村委員 リース期間が10年となっていますが、10年経過後はどういう形になるのでしょうか。リースはずっと続いていくということなのではないでしょうか。

戸川補佐 リース期間10年と設定した場合は、終了前年度位に再度事業者と打ち合わせをして、どのようにするかについて協議して決定するケースが多いようです。

嶋村委員 照明器具の事業者の担当と話をしたことがあるのですが、LED照明は、使用していると徐々に明るさが暗くなっていき、だいたい15年位で取り換え時期となるのではないかと、ということを知ったことがあります。10年後に市のものになったとしても、またしばらくすると、リースなり購入なりで新しいものに更新していくことになると思います。費用としては確かに若干は有利なのかもしれませんが、さほど有利ということでもないのかな、と

いう気もいたします。

戸川補佐 コスト面は多少のメリットですが、省エネの部分でCO₂の排出量削減率を見ていただくと、鎌倉芸術館で74.7%、深沢中学校で39.8%となっています。コストも大事ですが、CO₂削減率が大きいのでLED化を進めたいと考えています。

小田委員 LEDの寿命が長いことは一般によく言われることですので、長く使うということも環境面を考慮して大事なことだと思います。

もう一つとして、鎌倉市としてみると、契約電力も少し下げられるのではないかと思います。

LEDに交換した後に契約電力の見直しを行うことを検討されるとよいと思います。

奈須委員 資料2をみると、年間電気代についても結構な削減効果が見込まれるようですが、なぜこの2つの施設だけを進めていくのでしょうか。

戸川補佐 いくつかの施設で現地調査を行った中で、この2か所についてはコストメリットが出てきました。今後全庁的に照会をかけ、なるべく多くの施設でリースによるLED照明の導入ができるよう、今年度中にスケジュールを組み立てていきたいと思っています。

奈須委員 今後、積極的導入を図られることを期待します。

丸山委員 今回の会議全体を聞かせていただいて、市はいろいろな取り組みを行っているのだということを知りました。しかしながら、我々市民としては全然知らなかった、情報を取りに行っていなかったな、と感じました。LED化についてもそうですが、費用も、CO₂削減という効果もあるように見えるので、こういったところをもっと市民にアピールしていただければ、我々も、こういったことを公開できるのではないかと、といった意見が出てくるのではないかなと思います。いかにして我々市民に情報を伝えていくか、アピールしていくのか、大切なのではないかなと思いました。

亀山会長 貴重な御意見をありがとうございます。事務局、何か受けとめがあればお願いします。

高橋次長 鎌倉市の環境政策や地球温暖化への取組については、市のホームページで報告、公開しているのですが、環境をテーマにしたホームページはなかなか市民の方に目にしてもらえないというのが実情です。市民の方々への伝え方について、まだまだ検討すべき、工夫すべきところがたくさんあると感じています。今後この審議会の中でもいろいろなご意見を聞かせていただければと思います。

亀山会長 議題3と議題4は関係していて、LEDの導入によって、追加的なコストはかからずにむしろ節約しながら環境政策も同時にできてしまうというような、一粒で2度おいしいようなメリットもありますので、ぜひ、このお得ですよというところをアピールしながら市

民の皆様伝えていく努力をしていくとよいのではないかと思います。

奈須委員 ちょっと先の話になるのかもしれませんが、コストの話がでたところで、中小企業ではなかなかこういった環境的なところは手のつけづらいところだと思います。そうした中で、コスト削減が中小企業への環境施策に繋がるような仕組みを合わせて検討していただければ、非常にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

戸川補佐 今回の調査実施事業者に、このような現地調査について、市だけではなくて市内の民間事業者にもできないか聞いてみたところ、可能であるとの返事がありましたので、今後そちらについても商工課と相談しながら行っていければと思っています。

亀山会長 次の「その他」について事務局から説明をお願いします。

戸川補佐 会議録作成への協力のお願いと、今後のスケジュールについて説明。

亀山会長 それでは本日の議事を終了し、閉会といたします。